

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報(事後公表)

【担当課：副首都推進局 企画担当】

議 題	副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて
日 時	平成30年1月23日(火) 堺屋特別顧問 16時40分 ~ 18時20分 原特別顧問 16時00分 ~ 17時20分
場 所	堺屋太一事務所
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 堺屋特別顧問・原特別顧問 (職員等) 副首都推進局副首都企画推進担当部長、企画担当課長代理 大阪府政策企画部企画室計画課参事
論 点	副首都・大阪に向けた取組み状況等について
主 な 意 見	<p>○副首都・大阪に向けた取組み状況について、これまでの府市の取組みが一つずつ前に進んできていて、いい流れ。観光などは府県の枠を超えて、圏域で取り組むことも重要であり、大阪というエリアを超えて関西で次のステージを考えてみてもいいのでは。</p> <p>○情報発信について、規制改革の分野で大阪・関西で情報発信機能の強化につながる取組みができないか。</p> <p>○大阪が副首都になるためには、取組みが進んで成果がでてきているインフラや観光の強化に加えて、情報収集・発信機能の強化が重要。またシンクタンクも重要な要素。</p> <p>○大阪の市民・府民に副首都を浸透させていくためには、副首都としてのシンボリックな事業が必要。</p>
結 論	○ご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	○副首都・大阪に向けた取組み状況について ○副首都ビジョン(2018年3月修正版)
備 考	
関係所属 (部 課)	